

2020年4月9日

会 員 各 位

一般社団法人
北海道認知症グループホーム協会
会長 宮崎 直人（公印省略）

新型コロナウイルスに関する注意喚起について

拝啓 時下ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当協会の運営につきまして、多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月7日政府は新型コロナウイルス感染拡大の防止として「緊急事態宣言」を、7つの都府県（東京・大阪・兵庫・埼玉・千葉・神奈川・福岡）に発令いたしました。北海道はその地域に含まれておりませんでした。2月の北海道独自の緊急事態宣言が解除されてからも、少人数ではありますが感染者が報告されており、また今回の本州における緊急事態宣言において、本州からの移動による感染再拡大も懸念されているところであります。

依然予断を許さない状況が続く、高齢者は重度化しやすいという疾病であるということで、高齢者の支援に携わる者にとっては不安と大きな責任を感じる毎日なのではないでしょうか。

そんな中、4月8日道内のグループホーム事業所で入居者が感染したという報道がありました。

各事業所におかれましては、各々工夫を施しながらできることを行っていることと思いますが、いつまで続くかわからない状況の中、今一度注意喚起の機会となるのではないのでしょうか。これは誰にでも起こりうることであり、再度認識を強め日ごろのケアを振り返り、自分たちでできることを行いましょう。

3密の回避

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

とありますが、グループホームの中はこの状態が常に発生する場所であり、

したがって第1に「持ち込まない」ことが強く求められます。

そのため別紙のとおり、「できることをやりましょう」を作成いたしましたので参考にさせていただきたくお知らせいたします。

敬具

（ 一般社団法人
北海道認知症グループホーム協会 事務局
TEL(011)208-3320 FAX(011)204-7312 ）

★できることをやりましょう★

NO	項目	詳細・備考
①	手洗い・うがい	出勤時の手洗い・うがい、ケアとケアの間の手洗い
②	マスクの着用	特に食事介助時は必須 みんなで食事食べるときは可能な限り距離をとる
③	体調管理	スタッフ：出勤前の検温 利用者様：毎日検温と状態の把握 全員：体調不良時バイタルサインのチェック
④	面会の制限	緊急やむを得ない事態を除き面会はしない 『施設利用者及び家族の方々へのお願い（面会自粛）』参照： 別紙添付
⑤	外部業者の来館	やむなくホーム内に入らなければいけない外部業者・訪問診療等の方には入館前の検温・訪問時手指のアルコール消毒・手洗いの徹底
⑥	室内の換気	定期的なホーム内の換気（小学校は1時間ごとに換気しています）
⑦	出勤時着替え	必須ではありませんが、感染者がいる地域や公共交通機関で通勤するスタッフがいる場合などは効果的なのかもしれません
⑧	症状が出た場合	協力医療機関と連携の上、その地域で指定されている機関に相談



面会制限によるご家族との交流について、様々な工夫

①	ラインやメールで写真や動画を送る
②	アルバム形式で手紙を添えて写真を送る 定期的な状態の報告
③	ネットでテレビ電話を使用する
④	電話でお話する、スタッフが日ごろの様子をお伝えする
⑤	窓越しで面会

●行政によっては相談窓口を設置しているところもあります。不安なことやどうしたらよいかわからない時は気兼ねなく相談してみてもよいと思います。

●またこのほかにもできる工夫があるという方がいらっしゃいましたら皆で共有してできることを行っていけたらと思っておりますので協会事務局までお知らせください。

皆様でこの困難を乗り越えていきましょう。





施設利用者及び家族の方々へのお願い

現在、各地で新型コロナウイルス感染症が確認されています。

そのため、施設を利用されている方々との面会は、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、控えてくださるよう、お願い致します。

やむを得ず面会をされる場合は、施設の指示に従っていただくとともに、下記についてご協力くださるようお願いいたします。

- ① 体温を計測し、発熱（37.5℃以上）がある場合は、面会をご遠慮ください。
- ② マスクを着用し、入念な手洗いとアルコール消毒を行ってください。
- ② 咳エチケットを守って頂き、面会時間は必要最小限となるようご配慮ください。

施設で生活される皆様の健康と安全を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

北海道保健福祉部福祉局施設運営指導課

電話：011-231-4111（内線 25-213）